

感対第 664-1 号
令和 6（2024）年 3 月 8 日

病院及び有床診療所の長 }
外来対応医療機関の長 } 様

栃木県保健福祉部感染症対策課長

新型コロナウイルス感染症に係る令和 6 年 4 月以降の医療費の公費支援について
(通知)

平素より、本県の感染症対策行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る医療費の公費支援については、「新型コロナウイルス感染症の令和 6 年 4 月以降の医療提供体制及び公費支援等について」（令和 6 年 3 月 5 日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部等連名事務連絡）により、令和 6 年 3 月末をもって終了する方針が示され、過日、同事務連絡を送付させていただいたところです。

令和 6 年 4 月以降の新型コロナウイルス治療薬の薬剤費及び入院医療費の自己負担については、他の疾病と同様に、医療保険の自己負担割合に応じて負担することとなりますので、適切に御対応くださるようお願いいたします。また、別添のとおり周知用のリーフレット（厚生労働省作成）を送付しますので、御活用ください。

なお、令和 6 年 3 月診療分までの本県における公費支援の費用請求については、早期の請求に努めていただくよう併せてお願いいたします。

新型コロナ対策推進担当
(入院患者の医療への公費負担に関すること)
栗野
TEL : 028-623-2625
(外来における公費負担医療に関すること)
倉井、倭文
TEL : 028-623-2880